

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	0 5 2 (2 5 1) 3 2 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 鈴木 規正
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 株式会社愛知銀行 東京支店
【電話番号】	0 3 (3 6 6 2) 3 6 8 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 杉江 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式愛知銀行 岐阜支店 (岐阜市神田町九丁目27番地)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当行第110期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金55円

総額 596,605,350円

効力発生日 2019年6月24日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小出眞市、伊藤行記、小林昌人、伊藤善広、高橋知之、松野裕泰および藏富宣彦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成割合（％）	可否
第1号議案	83,554	9,798	0	89.04	可決
第2号議案					
小出眞市	76,457	16,897	0	81.48	可決
伊藤行記	76,727	16,627	0	81.77	可決
小林昌人	80,132	13,223	0	85.39	可決
伊藤善広	80,205	13,150	0	85.47	可決
高橋知之	80,207	13,148	0	85.47	可決
松野裕泰	80,204	13,151	0	85.47	可決
藏富宣彦	80,204	13,151	0	85.47	可決

（注）各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分と当日出席した株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会に当日出席した株主の各議案の賛否に関して確認できていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上